

死亡野鳥（二本松市マガモ）の鳥インフルエンザ検査結果について

令和4年2月24日
福島県生活環境部自然保護課

1 概要

令和4年2月18日(金)、二本松市高西地内において回収した死亡野鳥（マガモ1羽）について、遺伝子検査で鳥インフルエンザウイルス「陽性」でありましたが、本日、環境省において病原性検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されたとの発表がありましたのでお知らせします。

| 番号 | 場所 | 種名 | 回収日 | 簡易検査 | 遺伝子検査 | 病原性検査 | 監視重点区域指定状況 |
|----|--------------|-----------|------|------------|--------------------|--------------|------------|
| 1 | 二本松市 高西地内 | マガモ 1羽 | 2/18 | 2/18 陰性 | 2/21 陽性 H5亜型 | 2/22 高病原性 | 2/21 指定 |

2 今後の対応

「野鳥監視重点区域」（発見場所から半径10km以内の区域）及び県内の主な飛来地において、引き続き野鳥の監視を強化してまいります。

3 留意事項

- 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。
- 鳥の排泄物等に触れた場合は、手洗いとうがいを行ってください。
- 死亡した野鳥等には素手で触らないでください。なお、死亡した野鳥を発見した場合などは各地方振興局にご連絡ください。

4 取材について

- 現場での取材は、ウイルスの拡散や感染を防ぐ観点から、慎むようお願いします。

5 その他

- 関係部局においては、22日から高病原性に対応した取組を既に行っているところであり、当該取組を継続してまいります。

保健福祉部：愛玩鳥（ペット）に関する相談受付等

死亡野鳥等の回収等に従事した職員の健康観察

農林水産部：県内家さん飼育農場等への注意喚起 等